

第67号議案

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するものとする。

令和8年6月16日提出

新宮町長 桐島光昭

記

- | | |
|---------|--|
| 1 取得財産 | 新宮町立学校校務用パソコン購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得金額 | 50,512,000円
(内消費税及び地方消費税額4,592,000円) |
| 4 業者名 | 飯塚市吉原町6番1号あいタウン3階
株式会社麻生情報システム 飯塚事業所
飯塚事業所長 大庭 文志郎 |
| 5 納期 | 契約締結日から令和9年3月26日まで |

理由

新宮町立学校校務用パソコンを購入するため、令和8年5月28日に指名競争入札により業者を定めたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和38年新宮町条例第4号）第3条の規定により町議会の議決を求めるものである。

(参考資料)

(1) 入札結果表 (消費税等を除いた金額)

予定価格から消費税等を除いた金額 46,740,000円

入札業者名	入札金額(円)	摘要
(株)麻生情報システム 飯塚事業所	45,920,000	落札
(株)日和通信	46,300,000	
(株)BCC	46,576,000	
扇精光ソリューションズ(株) 福岡支店	入札辞退	
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株) 福岡支社	入札辞退	
(株)大塚商会 九州支店	入札辞退	
NTTビジネスソリューションズ(株) 福岡ビジネス 営業部	入札辞退	
(株)レイメイ藤井 福岡営業部	入札辞退	

(2) 概要

新宮小学校N=70台、新宮東小学校N=53台、新宮東中学校N=41台